

行政常任委員会報告

令和8年1月9日
午前10時30分開議
委員会室

◎日程

1 財政課

- (1) 夕張市財政再生計画の変更について
- (2) 令和7年度補正予算について(補正予算調書)

◎出席委員(6名)

荒井周司君
徳谷康憲君
工藤政則君
君島孝夫君
櫻井暁君
千葉勝君

◎欠席委員(1名)

高間澄子君

◎出席者職氏名

議長	大山修二君
総務企画課長兼選挙管理委員会事務局長	
	板垣克巳君
地域振興課長	瀧口健太君
財政課長	芝木誠二君
財政課主幹兼係長	池徳嗣君
上下水道課長	矢久保六玄君
保健福祉課長	鈴木茂徳君
生活福祉課長兼福祉事務所長	平塚浩一君
教育課主幹	辻大士郎君
事務局長	堀靖樹君
主幹	志茂隆君
書記	増井菜々実君

【副委員長挨拶】

(荒井副委員長)

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は6名であります。欠席委員は1名であります。ほかに、議長が出席されております。

理事者側からは、総務企画課長のほか、説明員として、課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。財政課の報告を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思います。

そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

【財政課】

(荒井副委員長)

それでは、財政課より報告を受けて参ります。

芝木財政課長。

(財政課長)

おはようございます。改めまして本年もよろしくお願いいたします。

財政課からは、資料をお示ししているとおり、財政再生計画の変更について、そして令和7年度補正予算についての2点を説明いたしますが、追加で、令和7年度普通交付税の再算定について、資料はありませんが、口頭で説明させていただきたいと思うのですが、副委員長、よろしいでしょうか。

(荒井副委員長)

はい。

(財政課長)

ありがとうございます。

それでは、報告事項の1点目、財政再生計画の変更につきまして説明いたします。

資料1-1をご覧ください。

基本的な考え方といたしましては、今回の財政再生計画の変更は、令和7年度第4次(12月)変更以降に生じた新たな課題に対応するものであります。計画変更後の歳入歳出増減額は1億4,721万5,000円となります。

変更に伴い必要となる財源につきましては、国庫支出金などの特定財源を活用するほか、一般財源の一部は財政調整基金繰入で対応いたします。よっ

て、財政再生計画の期間の変更はございません。

それでは、資料の説明は、先に1の歳出関係で変更のある事業を順にご説明し、その後、歳入を説明いたします。

なお、資料に記載の内容につきましては、現在、国、北海道と調整を図っており、内容に変更が生じる場合がありますことを、あらかじめご承知おき願います。

それでは、歳出関係、歳出総額1億4,721万5,000円。今回の計画変更事業のほとんどは、昨年末の臨時国会において成立した国の補正予算で交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でその財源を賄っておりますが、この交付金の性質上、一般財源として扱っていることを、あらかじめご承知おきください。

それでは、No.1、医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業。

昨今の物価高騰の影響を受けている市内医療機関、社会福祉施設、具体的には、医療施設10か所、介護施設21か所、福祉施設12か所の負担軽減を図るため、光熱費及び食材料費に係る経費の一部を支援するものでございます。

変更額は724万5,000円、全額一般財源となります。

2点目、冬期生活特別支援給付金。

昨今の灯油価格高騰の影響を大きく受けている低所得世帯に対し、冬期間の灯油購入費用の増嵩分を支援するため、1世帯当たり1万円を給付するものでございます。

変更額は1,752万4,000円、全額一般財源となります。

3点目、物価高対応子育て応援手当。

昨今の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、0歳から高校3年生までの子ども1人当たり2万円の子育て応援手当を給付するものでございます。

変更額は1,239万5,000円。こちらにつきましては、財源を国庫支出金（物価高対応子育て応援手当支給事業費等補助金）を充てております。

4点目、ひとり親家庭緊急生活支援給付金。

昨今の物価高騰の影響を受けているひとり親家庭の生活を支援するため、ひとり親世帯における児童1人当たり2万円を給付するものでございます。

変更額は139万8,000円、全額一般財源となります。

5点目、水道基本料金等減免。こちらは水道事業会計の繰り出しになります。

昨今の物価高騰の影響を受けている市民及び企業等の経済的負担の軽減を図るため、一般用給水に係る水道使用料金を減免するものでございます。

変更額は3,709万9,000円、全額一般財源となります。

6点目、施設園芸暑熱対策緊急支援。

昨今の物価高騰の影響を受けている農業生産者に対し、施設園芸における暑熱対策を図るべく、パイプハウス暑熱軽減効果のある被覆資材の導入に係る費用の一部を支援するものでございます。

変更額は1,153万9,000円、全額一般財源となります。

7点目、夕張市プレミアムチケット販売事業。

昨今の食料品等物価高騰対策として、市民生活における消費需要の下支えや地域経済活性化を図るため、30%のプレミアム付商品券を発行するものでございます。

変更額は6,001万5,000円、全額一般財源となります。

8点目、小・中学校学校給食費負担軽減補助。こちらは財源振替となります。

昨今の食料品等物価高騰の影響を受ける保護者の負担軽減を目的として実施している経費につきまして、7年度当初予算に計上しておりますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用が見込めることから、財源の振替を行うものでございます。

こちらは財源振替なので、変更額はございません。

次に、歳入です。

歳入につきましては、歳出の財源に対応した計画変更となるものです。

主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、歳入のNo.2、物価高対応子育て応援手当支給事業費等補助金を説明いたしますが、こちらは歳出におけるNo.3物価高対応子育て応援手当の財源となるものでございます。

次に、歳入のNo.1、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、歳出のNo.3を除く、No.1からNo.8までの事業の財源となるものでございます。

歳入のNo.3、財政調整基金繰入金は、残る一般財源の不足分を繰入れするものでございます。

資料1-2は、今回の計画変更事項を性質、予算別にまとめたものとなりますので、ご参照ください。

報告事項1点目、財政再生計画の変更については以上であります。

次に、報告事項の2点目、令和7年度補正予算について説明いたします。

資料2をご覧ください。

1ページには、一般会計の繰越明許費補正について記載しております。

2ページは、一般会計補正額の款別総括であります。

補正総額は、1億4,721万5,000円で、補正後の予算総額は110億6,420万9,000円となります。

3ページは、一般会計における事項別明細の補正を記載しております。内容につきましては、先ほど資料1-1で説明いたしました計画変更の内容と同様となっておりますので、個別の説明は割愛させていただきます。

以上、令和7年度補正予算の一般会計分の説明を終わります。

次に、水道事業会計補正予算の説明を、上下水道課長から行います。

(荒井副委員長)

上下水道課長。

(上下水道課長)

それでは、水道事業会計補正予算について、補正予算調書によりご説明いたします。

調書裏面の1ページをご覧ください。

水道事業収益、営業収益の内容であります。物価高騰の影響を受けている市民及び事業者を支援するため、国の臨時交付金を活用して、臨時用及び公的機関を除く契約者を対象に、12月から3月までの4か月分につきまして、水道料金及び量水器使用料の基本料金を一律免除することとし、これに係ります給水収益3,610万9,000円を減額補正しようとするものでございます。

営業外収益においては、水道料金等の免除分及びシステム改修費について、一般会計からの繰入として、他会計補助金3,709万9,000円を増額補正しようとするものでございます。

次に、水道事業費、営業費用の内容でございますが、総係費において、水道料金の基本料金を一律免除するためのシステム改修費として、委託料99万円を増額補正するものでございます。

この結果、収益的収入及び支出の補正後の収支差引は0円となります。

以上で、水道事業会計補正予算の説明を終わります。

(荒井副委員長)

財政課長。

(財政課長)

財政課から追加の報告かつ資料なしとなりますが、令和7年度普通交付税の再算定による追加交付について、口頭で説明いたします。

令和7年度の普通交付税につきましては、37億4,241万6,000円が交付決定された旨、昨年9月2日開催の行政常任委員会で説明を行ったところでございます。

報道等でご承知のこととは思いますが、当該交付税につきましては再算定

がなされることとなり、昨年の12月23日にその額の決定がされたところでございます。

夕張市におきましては、1億4,772万1,000円の増額となりまして、令和7年度の普通交付税総額といたしましては、38億9,013万7,000円となったところでございます。

以上、財政課の説明を終わります。

(荒井副委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

工藤委員。

(工藤委員)

物価高騰対策の子育て応援手当給付のことについてちょっとお伺いしたいのですが、1,239万5,000円という予算規模で、実際に扶助されるものが840万円ということで、全体規模の中で、この委託費に関わる部分が非常に大きな部分を占めているということ。

この辺のところというのは、特別に応援手当ということで給付する中においては、ちょっとこの経費が高過ぎるのではないのかなと思うのですが、その辺のところを教えてくださいませんか。

(荒井副委員長)

平塚生活福祉課長。

(生活福祉課長兼福祉事務所長)

工藤委員のご質問にお答えします。

この事業は、物価高が長期化し、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援するため、子ども1人当たり2万円の手当を、所得制限することなく支給するものです。

それで、財源は先ほど申し上げたとおり、国の交付金を充当するわけですが、この対象者が0歳から高校生までの児童手当の対象者であるということ。システムが、もともと児童手当のシステムがあるのですが、システムの性質上、そこに上乗せできればよいのですが、性質上、全く別枠で支給しなければならないということ。

対象者が数百人に及ぶということで、国の支持の下、これを速やかに支給しなければならないということを鑑みて、職員も2人しかいないのですが、そういう中、できるだけ早く、1日も早く支給するためには、システム改修が必要であろうということで、業者から見積りを取ったところであります。

委員ご指摘のとおり、割合としては非常に高いものがありますが、管外の実施期間の実情を確認した結果、人口が多い少ない、子どもが多い少ない、いろいろ、様々ありますけれども、割合としてはやむを得ないのかなと。

うちだけが高いわけではなくて、システム改修にはそれなりの作業が必要だということでこの額を計上したものであり、事情やむを得ないのかなと、当課では考えています。

(荒井副委員長)

ほかにありませんか。

千葉委員。

(千葉委員)

質問なのですが、今言われたシステム改修しないと駄目なのですが、支給時期等についての考えを、ちょっとお聞かせ願いたいのですけれども。

(荒井副委員長)

生活福祉課長。

(生活福祉課長兼福祉事務所長)

千葉委員のご質問にお答えします。

支給スケジュールですけれども、プッシュ式で、遅くとも2月上旬までに対象者に通知を差し上げて、2月末ぐらいから支給を開始したいと、おおむねこの1回で終わるのですが、2月末支給と考えています。

(荒井副委員長)

いいですか。

千葉委員。

(千葉委員)

7番のプレミアムチケット販売ですが、これが1番多い今回の補正予算かなと思う、6,000万円ですよね。

それで、全市民に対して現金給付、おこめ券、電子クーポンの配布等ではなくて、プレミアムチケット販売にした理由について、ちょっとお聞かせ願いたいのですけれども。

(荒井副委員長)

財政課長。

(財政課長)

千葉委員のご質問にお答えします。

今回、国の補正によって、地方創生臨時交付金が出ることになりまして、その活用をいかに夕張市としてやっていくかについて、担当課含め、いろいろ策を練ったところです。

今回の国の交付金を活用する大きな目的として、やはり物価高騰に苦しむ市民、住民の方々の支援というのは当然あります。それと同時に、物価高騰によって冷え込んだ地域経済をいかに活性化するかということについても、重要なことではないかと考えております。

皆さんもご記憶のことと思います。令和2年、コロナが流行したときに総務省の仕切りで、1人当たり10万円の給付金が出たところです。当然、私のほうにも支給されましたが、貯金をした覚えがあります。

結局、使わなければ意味がない。いかに経済を活性化するということが大事なのではないか、しかも市内で。ということがあるのかなと考えます。

今回の交付金を活用して、夕張市としましては、まず物価高騰に悩む、例えば低所得者、それから子どもたちへの支援、それから事業者への支援、そして、広くあまねく市民にわたるように、水道料金を減免するという形も取りました。

なおかつ、地域経済を活性化するには、やはり使ってもらい、しかもプレミアムをつけてというのが1番の方策と考えまして、今回このような形での計画変更をしたところでございます。

ご理解をいただければと思います。以上です。

(荒井副委員長)

千葉委員。

(千葉委員)

地域経済を活性化させるのも分かるのですけれども、昨今、この券を買える人が夕張市民の中にいるのかなと、私はちょっと疑問に思うのですよ。

プレミアムが30%ついていますがけれども、物価高騰対策でやるのであれば、これだけの6,000万円あるのであれば、1市民5,000円ぐらいの給付ができるのかなと考えるのですけれども、その辺についてはいかがですか。

(荒井副委員長)

財政課長。

(財政課長)

繰り返しの答弁になると思いますが、やはりまず、そういった買えないというような方に関しましては、まず低所得者対策としての給付は計画変更で計上しているところでございますし、灯油のほうになりますが。子どもたちがいるところについても、そのような対応を取っているところでございます。

また、広くあまねくという意味では、水道料金を減免もしておるので、その分も含めて対応を、私どもとしては考えておった上で、市内の経済の活性化も必要なので、プレミアムを計上したところでございます。

以上です。

(荒井副委員長)

千葉委員。

(千葉委員)

分かります。分かりますけれども、もう少し国の対策というか経済対策で

ありますので、緊急経済対策でありますので、その辺のこともちょっとご理解いただければいいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、もう一点なのですけれども、これ、具体的販売計画等について、どのような計画になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

(荒井副委員長)

地域振興課長。

(地域振興課長)

千葉委員のご質問にお答えいたします。

プレミアムチケットの具体的なスケジュールですけれども、例年、本年度もやっておりますが、令和8年4月の発売、販売を予定しております。

先に補足させていただきますと、今、千葉委員からも、さきにご指摘があったとおり、買えない方がいらっしゃるのではないかというご指摘もありまして。

基本的にこのプレミアム、今まで数回やらせていただいたところ、年金の受給者の方もちゃんと買えるようにというような時期の設定ということで、基本的には偶数月をさせていただいております。

今、申し上げたとおり2月か、あるいは4月かという頃になるのですけれども、今までのやり方として、事前にある程度ご希望を聞いた上で、皆さんが希望できる額を配分するというやり方をやっている以上、どんなに急いでもちょっと2月は難しいということで、皆さんが買える時期に買えるだけのものをお配り、お渡しできるようにということで、4月を予定しているところでございます。

以上です。

(荒井副委員長)

よろしいですか。

櫻井委員。

(櫻井委員)

私もちょっと買えなかった1人なのですけれども、それは置いといて。有効期限というのはどのようになるのでしょうか。

(荒井副委員長)

地域振興課長。

(地域振興課長)

有効期限に関しましては、最終調整、検討はするのですけれども、今年度実施したとおり、年末まで、令和8年12月31日までを予定しておりますが、そこはちょっと具体的な発行のところは、さらに検討は進めたいと考えております。

以上です。

(櫻井委員)

分かりました。

(荒井副委員長)

よろしいですか。

櫻井委員。

(櫻井委員)

No.8 ですね、給食費の負担補助についてなのですけれども、こちらを財源振替にした理由をお聞かせください。

すみません、国から来た財源を使ってということなので、例えば無償化などの負担軽減もできたのではないかなと思うのですが、財源振替にしたということについてです。

(荒井副委員長)

財政課長。

(財政課長)

櫻井委員ご承知のとおり、令和7年度の予算において、給食費、いわゆる普通の単価で算定されるものにつきましては、一般のいわゆる子どもたちといますか、親といますか、給食費をいただいて、高騰分については、市の方で予算立てをして支援をしておるところです。

今回、国の交付金が出るのが、去年の末で、それこそ年明け以降になる。もう既に頂いている給食費が9か月分ございますので、そうしたことの返戻も含めると、そうしたことでの事務費だとか、かけなくていいお金もかかるということも踏まえた上で、令和7年度に関しましては、いわゆる市のほうで負担している分を財源振替しようという判断に至ったところでございます。

以上です。

(荒井副委員長)

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

工藤委員。

(工藤委員)

6番の施設園芸暑熱対策緊急支援についてお伺いしたいと思うのですけれども、これについては、農業総収入が年間1,500万円未満の農業者と、1,500万円以上の農業者ということで、2本立てにされているようなのですけれども。

この1,500万円という基準を設けられたところの根拠といますか、その辺のところを教えてくださいと思います。

(荒井副委員長)

地域振興課長。

(地域振興課長)

工藤委員のご質問にお答えいたします。

そもそもは、先ほど財政課長からも全体的な説明があったとおり、物価高の影響をより特に大きく受けるであろう、やや少規模の農業者様への手厚くしたいというところが大きなところの考えでございました。

その上で、今年の令和7年9月に補正をさせていただいていた農業生産用物価高騰緊急対策給付金のところで、一般的な燃料であったりとか、資材に対する高騰として支給をさせていただいたときに、要件として営農しているということを確認するために、農業収入が50万円以上というところを要件とさせていただきました。

そのときに皆さん、申し込んでいただいた方の農業収入に関しては、そのときにいただいた数値がありましたので、そこでほかの営農調査なりとか経営規模とかというのを勘案して、比較的大きなところと線を引いたときには、1,500万円が妥当ではないかというところでしたので。

一旦、皆さんからいただいたある程度の数値を把握、比較というか、検討した上で、先ほど申したとおり、規模なりというのを踏まえて設定したところでございます。

以上です。

(荒井副委員長)

工藤委員

(工藤委員)

今、1500万円の限度のところでの区切りというのを理解したのですけれども、当然、今の説明の中で、前回のときのものの数字が基礎的な数字があるというところで、これはそうすると、下限というものも設定されているということで押さえておいてよろしいですか。

営農と販売目的で農業生産をしている農業経営体という意味合いでの下限というものの設定はあるということよろしいですか。

(荒井副委員長)

地域振興課長。

(地域振興課長)

その辺りのところは、具体的に要綱なりを決めていくところにはなりますが、要件はその部分は前回と同じとおり、営農というところは一つ条件に、メロンを生産して出荷していただく、主にですね。というところを想定していますので、そういったところは同じものとなると想定していますが、さら

に細かい要綱等はこれから検討していきたいと考えております。

以上です。

(荒井副委員長)

ほかにありませんか。

工藤委員。

(工藤委員)

歳入の部分についてお伺いしたいのですけれども、この今回の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金についてなののですけれども、今回、令和7年度については1億6,339万7,000円ということで。

差額の2,778万6,000円については、繰越しとして令和8年度に実施する事業に活用する予定となっているのですけれども、具体的に何かそういったもののお考えがあるのかをお伺いしたいと思います。

(荒井副委員長)

財政課長。

(財政課長)

今まさに令和8年度予算編成の策定作業を行っている最中ということですので、具体的にここの事業に充てたいというところまではまだ至っておりません。ご了承ください。

(荒井副委員長)

工藤委員。

(工藤委員)

ただ、通常の年というのかな、通常の予算立てとは違う、この緊急対策に対してのメニューというものは考えていくということによろしいですか。

(荒井副委員長)

財政課長。

(財政課長)

この交付金の趣旨に沿うような事業については、当然、事業に合致しなければ交付金は給付されないことになりますので、当然そういったものに合致するような事業に充てるべく予算編成を行っていきたいと考えています。

(荒井副委員長)

よろしいですか。

ほかにありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

【閉会】

(荒井副委員長)

以上で、本日本日予定していましたが案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を閉じます。

お疲れさまでした。

午前 11 時 00 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員 長 高 間 澄 子
